

令和6年4月24日

日間賀小学校保護者の皆様

重 要

日間賀小学校長
渡 部 一 夫

台風等警報発表時および、警戒レベル4発令時の対応について

春暖の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、台風等異常気象が発生した場合、また、水害や土砂災害の警戒レベル4（避難指示）が発令された場合、下記のように対応しますので、よろしく申し上げます。

記

【暴風（雪）警報・大津波（津波）警報・特別警報が発表された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合の登校について】

区 分	内 容
午前6：30までに解除	平常通り登校します。（給食あり）
午前6：30～午前11：00の間に解除	<u>家庭で昼食を済ませ、午後1時に通学班の集合場所に集まり、通学班で登校します。</u>
午前11：00過ぎに解除	臨時休校とします。

※午前6：30～午前11：00の間に解除されたときの登校方法
通学班の集合場所に集まり、全員が集まったら通学班で登校します。

【事情があり、集合場所に行けないときの対応】

通学班の児童に、集合場所に行けないことを伝える。（できるだけ上の学年に連絡する。）

欠席したり、保護者が送って登校したりする場合は、集合場所で他の児童が待ち続けることを防ぐため、上記のことを確実に行ってください。

※台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに給食の中止を決定する場合があります。その場合は前日に児童を通じてお知らせします。また、その他気象状況に応じ、当日の朝、給食を中止する場合があります。

※暴風（雪）警報、特別警報ではなく、大雨警報、洪水警報、大雪警報が气象台より発表された場合は、原則として登校することになっています。しかし、保護者の方が登校を困難と判断された場合（通学路に危険箇所があるとき）は、学校へ連絡をし、家庭待機とします。

【暴風（雪）警報・特別警報が発表された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合の下校について】

※児童が在学中に暴風（雪）警報や特別警報が発表された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合は、通学路の安全を確認した後、通学班で下校させます。東里は安楽寺付近、西里は長心寺付近まで教師が引率していきます。しかし、下校が困難と判断した場合には、学校に待機させ情報把握に努めます。その後、通学班か保護者への引き取りで下校させます。

※下校の方法については、学校で判断しメール配信にてお知らせします。

※暴風（雪）警報・特別警報が発表されなくても、今後風雨・風雪が激しくなると予想されるようなときには、緊急に下校させることがあります。その場合にも、メール配信にて連絡させていただきます。

【津波警報が在校中に発表された場合について】

※児童が在校中に津波警報が発表された場合は、校内で避難後、待機します。児童は下校させません。なお、ご家庭で学校を避難所にする場合は、ご利用ください。

○特別警報とは

各警報の発表規準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に出される警報。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたときの対応について

1 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

(1) 登校前

○臨時休校とします。

(2) 登校後

○すべての教育活動を打ち切り、校内の安全な場所（原則、運動場）に誘導します。
その後、保護者への引き取りを待ちます。

(3) 登下校中

○登下校中の児童は速やかに帰宅させます。
※教師が通学路を巡り、自宅または学校で待機するよう声をかけます。
○学校に到着している児童については登校後と同じ対応をします。
※小学校待機の場合は、メール配信にて学校の対応をお知らせします。

(4) 修学旅行等学校行事及び部活動等大会参加時の場合

○出発前、解散後に発表されたときには、状況に応じて、上記(1)、(3)の措置を講じます。
○出発後に発表されたときには、直ちに情報を集め、児童の安全を優先に対応します。

よく見える場所に掲示してください